住所　東京都新宿区北新宿３丁目22番10―333号
　孫亜芬　昭和43年10月14日生
住所　長野県松本市大字新村2229番地１
　張楊　昭和58年１月６日生
住所　東京都大田区大森本町１丁目９番２―405号
　潘璇　昭和58年４月23日生
住所　東京都文京区小石川５丁目１番１―208号
　元莉莉　昭和48年６月22日生
住所　東京都国分寺市西恋ヶ窪３丁目３番地６
　崔興光　昭和56年12月９日生
住所　東京都港区東麻布１丁目26番５―1304号
　唐暁楓　昭和52年11月３日生
住所　群馬県前橋市千代田町３丁目３番20―802号
　セツコ・ステファンソン　昭和５年11月11日生
住所　東京都大田区東嶺町42番18号
　全慧燕　昭和57年３月25日生
住所　東京都足立区興野２丁目１番18―507号
　関泳禮　昭和25年２月16日生
住所　静岡市清水区北脇139番地
　李旭　昭和53年11月17日生
住所　新潟市北区早通北５丁目１番30―16号
　ﾓﾑﾃﾞｨ・ｼﾞｬﾓﾄﾞ・ｱﾊﾒﾄﾞ・ﾁｮｳﾄﾞﾘ　昭和39年１月12日生
　ﾑｻﾒｯﾄ・ﾒﾍﾙﾝ・ﾈｯｻ・ﾍﾞｺﾞﾝ・ﾁｮｳﾄﾞﾘ　昭和57年１月４日生
　ﾏﾙｼﾞｬﾝ・ﾁｮｳﾄﾞﾘ　平成13年12月３日生
　ﾐﾝﾊｽﾞ・ﾁｮｳﾄﾞﾘ　平成15年１月７日生
住所　千葉県船橋市前原西６丁目１番３―609号
　劉腊　昭和57年１月２日生
住所　東京都葛飾区青戸４丁目８番１―202号
　尹美玉　昭和38年４月19日生
　朴鍾熙　平成元年５月31日生
　朴鍾讃　平成６年１月27日生
住所　東京都葛飾区西亀有４丁目７番４号
　朴鍾愛　平成３年６月３日生
住所　東京都江東区毛利１丁目11番６―801号
　楊于儀　昭和51年10月21日生
住所　さいたま市浦和区高砂３丁目４番11―403号
　隋嘉立　昭和49年12月19日生
住所　神奈川県藤沢市藤沢1031番地１
　アブル・カラム・メムド・モジブル・ホック　昭和33年５月31日生
　ﾋｲ・ｹｲ・ﾋﾑ・ﾓﾐﾇﾙ・ﾎｯｸ　平成24年１月５日生
住所　兵庫県西宮市上鳴尾町20番５―110号
　戚暁輝　昭和56年10月６日生
住所　愛知県春日井市出川町７丁目５番地15
　文豪　昭和57年10月26日生
住所　大阪市城東区古市２丁目１番２―407号
　烏吉斯　昭和56年６月19日生
住所　大阪市城東区中央３丁目10番７―605号
　林紅紅　昭和57年３月５日生
住所　愛知県西尾市つくしが丘５丁目３番12号
　金柱逸　昭和14年６月26日生
　金榮花　昭和28年３月22日生
住所　熊本市中央区八王寺町14番38号
　王德祺　昭和53年11月24日生
住所　川崎市川崎区富士見１丁目６番13―1202号
　丁亜楠　昭和56年９月28日生
住所　東京都新宿区早稲田鶴巻町107番地７
　ラス・チェンチュ・ワン　昭和60年７月１日生
住所　山梨県甲府市貢川本町９番12号
　鄭波　昭和58年５月11日生
住所　横浜市青葉区新石川１丁目31番地７
　李成賛　昭和53年８月12日生
住所　横浜市戸塚区柏尾町757番地
　黄暁宏　昭和45年８月11日生
　房倫　平成６年５月26日生
　房英倫　平成10年８月17日生
住所　横浜市旭区中希望が丘94番地54
　薛翔平　平成３年12月24日生
住所　横浜市旭区柏町56番地２
　張敏　昭和57年８月18日生
住所　横浜市神奈川区白幡町９番６号
　張瑩　昭和54年３月23日生
住所　神奈川県藤沢市亀井野380番地６
　パタンマボン・オン　昭和53年４月５日生
住所　神奈川県平塚市横内3907番地
　ﾕｷｺ・ﾕｷｻｷ・ｵﾄﾒ・ﾛｾﾙ・ﾓﾘｼｹﾞ　昭和64年１月１日生
住所　神奈川県愛甲郡愛川町中津3461番地３
　ﾋﾄﾞｩｱﾙﾄﾞ・ｼﾞｮﾅﾀﾝ・ｿﾗﾘ・ﾀﾉｳﾋ　昭和62年９月８日生
住所　横浜市磯子区磯子台８番８号
　ｴﾙｻ・ｴﾃﾙﾋﾞﾅ・ｶｽﾄﾛ・ﾃﾞ・ｻﾄｳ　昭和35年７月28日生
住所　川崎市川崎区小田栄２丁目１番８―416号
　ハメ・ウマル・チェッロ　昭和52年７月20日生
住所　横浜市金沢区並木１丁目３番３―605号
　徐桂珍　昭和20年１月１日生
住所　横浜市港南区最戸２丁目２番27号
　王光　昭和58年７月13日生
住所　川崎市多摩区枡形２丁目５番20号
　吳斐　昭和58年６月22日生
住所　新潟市西蒲区今井1530番地
　李洪潔　昭和41年２月６日生
　王成芳　平成５年２月８日生
住所　茨城県小美玉市小川19番地
　アンヘラ・イネヌ・アレアノ・キヤム　昭和62年６月２日生
住所　神戸市東灘区深江北町２丁目２番９―505号
　張依恒　昭和57年５月22日生
　張徐美惠　平成16年９月26日生
住所　神戸市東灘区深江南町４丁目12番13号
　チセ・イワサキ・ユイツ　昭和33年10月２日生
住所　神戸市兵庫区塚本通６丁目１番30―402号
　郭進光　昭和50年１月11日生
住所　兵庫県川西市湯山台２丁目８番地３
　趙完日　昭和50年10月18日生

○外務省告示第二十三号

　平成二十四年十二月十九日に東京で、平成二十一年六月二十三日付けの日本国政府の口上書に従って実施されることになつたルーマニア国民に対する期間限定査証免除措置が平成二十七年十二月三十一日まで（同日を含む。）更に延長される旨の口上書が、ルーマニア政府に対し発出された。
　平成二十五年一月二十二日
外務大臣　岸田　文雄
（日本国外務省から在本邦ルーマニア大使館宛ての口上書）
（訳文）
№4641／ＥＵ―Ｅ
口上書
　日本国外務省は、在本邦ルーマニア大使館に敬意を表するとともに、二千九年六月二十三日付けの在ルーマニア日本国大使館口上書第59／2009号、二千十年十二月二十二日付けの日本国外務省口上書第5025／Ｃ―Ｆ号及び二千十一年十二月二十八日付けの日本国外務省口上書第4891／Ｃ―Ｆ号に関し、日本国政府が、日本国とルーマニアとの間の旅行並びに文化及び通商に関する関係を促進するため、日本国の領域に入国することを希望するルーマニア国民に対し、日本国の領域に入国することを希望するルーマニア政府によつてとられている追加的な措置をルーマニア大使館口上書第4005号に従い、二千十二年一月一日から十二月二十一日まで延長されている次の措置の実施を、二千十五年十二月三十一日まで（同日を含む。）更に延長することを在本邦ルーマニア大使館口上書に通報する光栄を有する。
　１　日本国民であつて、継続して九十日を超えない期間滞在する意図をもつて日本国の領域に入国することを希望するものは、査証を取得することなく、日本国に入国することができる。
　２　日本国民であつて、就職し又は自由職業若しくは他のスポーツを含む。）に従事する意図をもつて日本国の領域に入国することを希望するものには、適用しない。
　３　ルーマニア国民は、日本国の領域に入国することを希望するルーマニア国民は、日本国の法令に服さなければならない。
　４　日本国政府は、公安、秩序及び衛生を含む公一の政策上の理由により前記の諸措置の全部又は一部の適用を一時的に停止する権利を留保する。この停止については、直ちにルーマニア政府に通告する。
　５　ルーマニア政府は、好ましくないと認めるルーマニア国民に対し、日本国の領域に入国し又は滞在することを拒否する権利を留保する。
　６　在本邦ルーマニア大使館に在任するこ及びメルびび人身取引の被害者になることの防止に関するマスメディアを通じた活動を行うことを条件としてメディアを通じた活動を向上させるための、内務・行政省のアタッシェが前記の諸措置は、日本国外務省から在本邦ルーマニア大使館に行政省のアタッシェが在任することを条件として、日本国外務省は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて在本邦ルーマニア大使館に向かつて敬意を表する。
　二千十二年十二月十九日に東京で